

ごみ搬入量の推移はどうなっているの？

(単位：トン)

	平成25年度 (各年度4月～2月まで)	平成26年度	平成27年度
青梅市	27,730.70	27,618.18	27,601.95
福生市	11,394.92	10,999.58	11,201.78
羽村市	11,252.43	11,215.56	11,302.27
瑞穂町	8,021.30	8,072.51	8,274.69
構成市町計	58,399.35	57,905.83	58,380.69
構成市町外	1,024.52	2,046.43	1,421.79
合計	59,423.87	59,952.26	59,802.48

公害防止協定に基づき、ごみ焼却に伴う排出ガスの測定結果などを公開します！

平成28年2月末現在、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）から搬入された燃やせるごみの量は、58,380.69トンで、前年度と比べ474.86トン、0.8%の微増となっています。

また、平成27年度に小金井市から受入れた可燃ごみは、平成28年2月末現在、1,421.79トンで、広域支援を含めた全体量では、前年度と比べ149.78トン、0.2%の微減となっています。

ごみ焼却処理に伴う排出ガスの測定結果の状況は？

排出ガス測定結果 下の表は、平成27年度の排ガス測定の結果です。全炉ともに、すべての項目において、法規制値ならびに公害防止協定規制値を下回っています。

※1…1号炉の平成27年11月17日の測定値は、平成27年度に実施した「バグフィルター交換工事」後の結果です。
 ※2…2号炉の測定値は、平成26年度に実施した「排ガス処理設備改良工事」および「バグフィルター交換工事」後の結果です。

項目	硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類	
単位	ppm	ppm	g/m ³ (N)	ppm	mg/m ³ (N)	ng-TEQ/m ³ (N)	
法規制値	(約440)	250	0.08	430	-	1	
公害防止協定規制値	30	50	0.02	25	-	0.5	
公害防止協定目標値	10	40	0.01	10	0.05	0.1	
1号炉	H27.6.18	<1	16	<0.001	8	<0.005	0.0090
	H27.7.24	<1	30	<0.001	13	-	-
	H27.11.17(1)	<1	29	<0.001	8	0.006	0.0020
	H28.2.25	分析中	分析中	分析中	分析中	-	分析中
2号炉(2)	H27.5.22	<1	30	<0.001	9	0.008	0.000073
	H27.10.8	<1	32	<0.001	9	0.007	0.00018
	H28.1.20	<1	23	<0.001	7	-	-
	H28.2.16	分析中	分析中	分析中	分析中	-	-
3号炉	H27.4.22	<1	33	<0.001	8	0.009	0.017
	H27.8.11	<1	9	<0.001	10	-	0.0099
	H27.9.8	<1	10	<0.001	9	-	-
	H27.12.10	<1	30	<0.001	7	0.005	0.0077

大気環境中のダイオキシン類測定結果 (単位：pg-TEQ/m³)

測定年月	H26.6.19～ H26.6.20	H26.12.11～ H26.12.12	H27.1.22～ H27.1.23	H27.3.5～ H27.3.6
採取場所				
環境基準値	0.6			
羽村市立羽村第三中学校	0.015	0.020	0.019	0.0073
羽村市立松林小学校	0.014	0.016	0.027	0.0071
羽村市立あさひ公園	0.014	0.015	0.015	0.0087
瑞穂町立瑞穂第四小学校	0.015	0.022	0.026	0.010
瑞穂町富士見公園	0.017	0.019	0.014	0.0088

左の表は、平成26年度における周辺大気環境中のダイオキシン類測定結果です。26年度から3年間で実施する排ガス処理設備改良工事の影響を調査するため、同年からの3年間は、通常年2回の測定を年4回に増やしています。測定結果は、各地点とも環境基準値を下回っており、改良工事による環境への影響はないものと判断しています。

西多摩衛生組合

2016年3月発行
21

にしたまエコにゅうす

平成28年度当初予算の概要 ～環境センター機能改善に重点化～

2月議会で可決されました。

平成28年度は、西多摩衛生組合環境センター長寿命化計画に基づき、4か年計画で実施している第1期基幹的設備改良工事の最終年度にあたることと、フレッシュランド西多摩では、災害発生時の電力確保を目的とした太陽光発電・蓄電システム設置工事にかかる費用を計上しました。この結果、予算規模は前年度と比べ、1億9,200万円(約10%)増の21億600万円となりました。

なお、大規模な基幹的設備改良工事などの投資的経費の予算化にあたっては、国や都の補助金制度を活用し、一般財源(構成市町負担分)の軽減に努めています。

歳入予算の特徴

- 歳入予算額の約69%は、組合を構成する3市1町が負担している分賦金(ぶんぶきん)です。
- 基幹的設備改良工事に伴う財源措置として、国庫支出金に循環型社会形成推進交付金1億523万円を、組合債に3億6,350万円を計上しました。
- 太陽光発電・蓄電システム設置工事に伴う財源措置として、都支出金に再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金4,500万円を計上しました。
- 諸収入に小金井市の広域支援に伴う収入として、可燃ごみ焼却処理委託受託金7,200万円を計上しました。

歳出予算の特徴

- 歳出予算額の約75%は、清掃工場の運営経費となるじん芥処理費で、さらなる環境負荷低減と施設の長期的安定稼働を目的とした基幹的設備改良工事(排ガス処理設備改良工事ほか3件)等の経費を計上しています。これに伴い、じん芥処理費は前年度と比べ1億1,598万円(約8%)増となっています。なお、毎年度実施している施設維持整備工事にかかる経費は、前年度までにバグフィルター交換工事が完了したことにより減少しています。
- 歳出予算額の約10%を占める余熱利用施設事業費は、フレッシュランド西多摩の運営経費で、太陽光発電・蓄電システム設置工事の関連経費の計上により、前年度と比べ6,046万円(約38%)増となっています。



環境センター長寿命化計画の概要をお知らせします！

清掃工場の耐用年数は、施設規模や稼働状況によって異なりますが、一般的には、稼働開始後20年から30年程度とされています。これに対し、当組合では、住民生活を支える大切な社会基盤である清掃工場を長期にわたり有効活用するため、施設の運用期間を40年間に延命化する「環境センター長寿命化計画」を策定しました。この計画では、平成10年4月に稼働開始した環境センターについて、適切な時期に2度の基幹的設備改良工事を行うことにより、施設設備の機能回復を図り、平成50年度までの安全かつ安定的な施設稼働を目指しています。

「環境センター長寿命化計画」に基づき、平成25年度から4か年事業として実施している第1期基幹的設備改良工事(総額約16億円)では、平成27年度末までに焼却炉の自動燃焼制御装置や、高圧蒸気復水器などの重要設備の改良工事を終え、平成28年度では、排ガス処理設備改良工事(3号炉)、空気圧縮機共通化等改良工事、電力系統連系改良工事、および空調熱源等改良工事を実施する予定です。これにより、当組合がごみ処理施設に求める施設機能と性能水準を維持するとともに、最新の清掃工場の処理設備と比べても遜色のない水準まで機能改善が図られます。



また、当組合では現在、東日本大震災以降に環境省が策定した「新たな廃棄物処理施設整備計画」などを踏まえ、「環境センター長寿命化計画に伴う今後の方向性について」の検討を開始しています。当組合は、周辺地域の住民で組織する羽村九町内会自治会生活環境保全協議会および瑞穂町環境問題連絡協議会との意見交換を重ね、地域に貢献できる清掃工場への転換を目指していきます。

編集・発行 西多摩衛生組合 2016年3月発行【No.21】

アクセス図

(構成団体 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)

- 西多摩衛生組合環境センター
住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4 2 3 5
TEL：042-554-2409 FAX：042-554-2426
- フレッシュランド西多摩
住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4 2 2 5
TEL：042-570-2626 FAX：042-570-2288



西多摩衛生組合
ホームページ

<http://www.nishiei.or.jp>

西多摩衛生組合の取組みを紹介します。

東日本大震災以降、清掃工場が持つ施設自体の強靱性（きょうじんせい）や、電気・熱などのエネルギー供給設備に対する価値が見直され、国の施策においても、災害時における清掃工場の社会的役割が期待されています。西多摩衛生組合としては、これらの社会情勢を踏まえ、地域に貢献できる清掃工場を目指し、環境負荷の低減や循環型社会形成の推進など、さまざまな事業に取り組んでいく考えです。

1 地球温暖化対策への取組み

冬場など寒い時期に煙突から見える白い煙（水蒸気）を防ぐ、排ガス再加熱器（排ガスを温める装置）の運転を順次停止しています。これにより、白い煙（水蒸気）が肉眼で見える頻度が増える可能性があります。排ガスを温めるために使っていた蒸気（熱エネルギー）を発電に有効利用でき、購入電力の削減や、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減にも貢献できます。排ガス処理設備改良工事により、3つの焼却炉のうち2炉は、すでに排ガス再加熱器を停止しており、平成28年度は残りの1炉に改良工事を実施します。

発電効率アップ

二酸化炭素排出量ダウン

環境センター

4 循環型社会構築への取組み

家庭から出た「ごみ」が「熱エネルギー」に生まれ変わります。「ごみ」を燃やす際に出る熱エネルギーにより蒸気を作り、蒸気力でタービンを回して電気を作ります。環境センターの年間電気使用量の50%以上を、発電による電気で賄うことができます。平成28年度は、4件の基幹的設備改良工事を実施し、さらなる発電効率の向上と省エネルギー化を図ります。

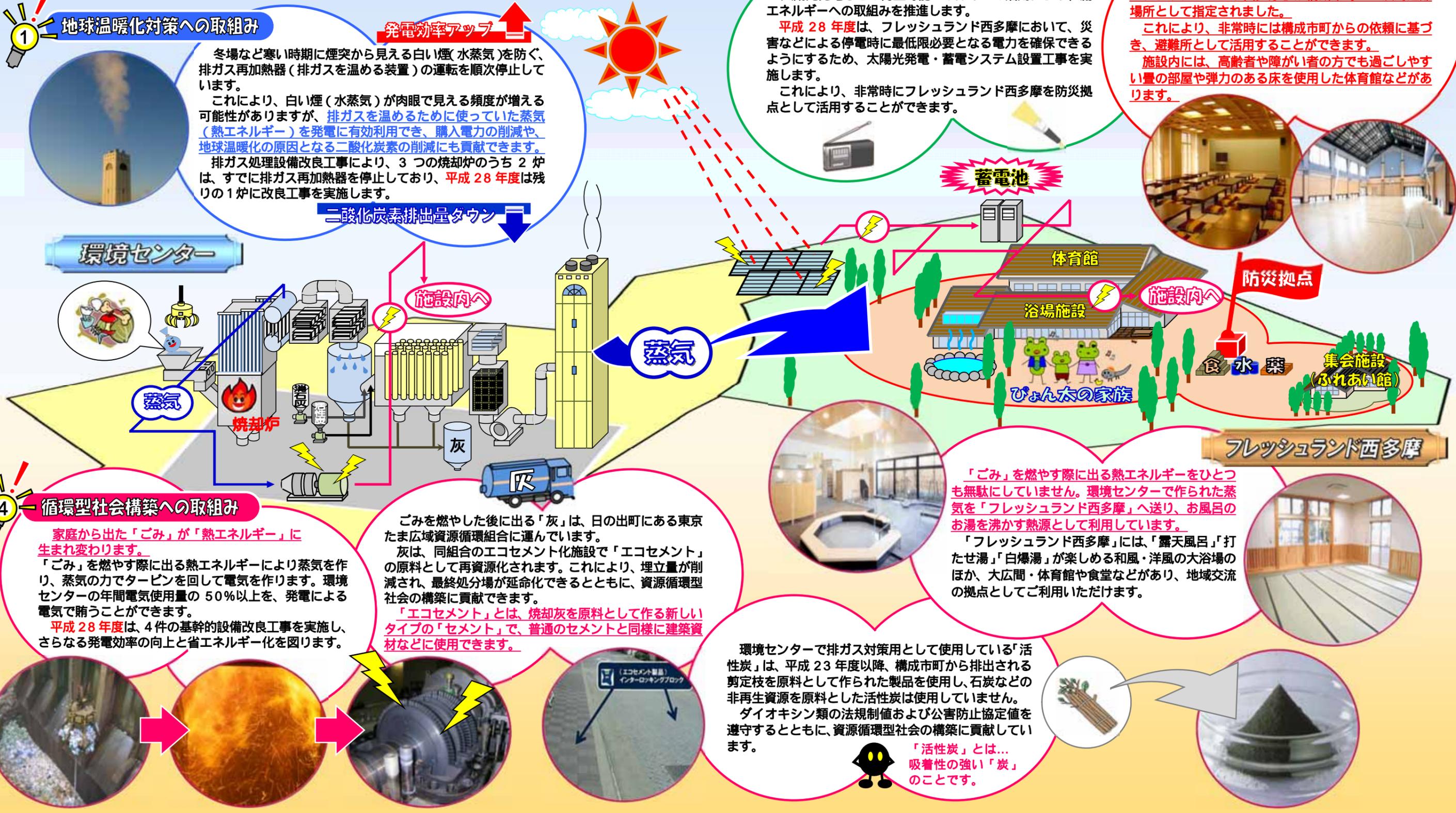
ごみを燃やした後に残る「灰」は、日の出町にある東京たま広域資源循環組合に運んでいます。灰は、同組合のエコセメント化施設で「エコセメント」の原料として再資源化されます。これにより、埋立量が削減され、最終処分場が延命化できるとともに、資源循環型社会の構築に貢献できます。「エコセメント」とは、焼却灰を原料として作る新しいタイプの「セメント」で、普通のセメントと同様に建築資材などに使用できます。

2 創エネルギーへの取組み

太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用により、創エネルギーへの取組みを推進します。平成28年度は、フレッシュランド西多摩において、災害などによる停電時に最低限必要となる電力を確保できるようにするため、太陽光発電・蓄電システム設置工事を実施します。これにより、非常時にフレッシュランド西多摩を防災拠点として活用することができます。

3 災害対策への取組み

平成27年10月1日に締結した協定書により、「フレッシュランド西多摩」が構成市町の二次的避難場所として指定されました。これにより、非常時には構成市町からの依頼に基づき、避難所として活用することができます。施設内には、高齢者や障がい者の方でも過ごしやすい畳の部屋や弾力のある床を使用した体育館などがあります。



「ごみ」を燃やす際に出る熱エネルギーをひとつも無駄にしていません。環境センターで作られた蒸気を「フレッシュランド西多摩」へ送り、お風呂のお湯を沸かす熱源として利用しています。「フレッシュランド西多摩」には、「露天風呂」「打たせ湯」「白爆湯」が楽しめる和風・洋風の大浴場のほか、大広間・体育館や食堂などがあり、地域交流の拠点としてご利用いただけます。

環境センターで排ガス対策用として使用している「活性炭」は、平成23年度以降、構成市町から排出される剪定枝を原料として作られた製品を使用し、石炭などの非再生資源を原料とした活性炭は使用していません。ダイオキシン類の法規制値および公害防止協定値を遵守するとともに、資源循環型社会の構築に貢献しています。

「活性炭」とは... 吸着性の強い「炭」のことです。

平成28年度 小金井市の可燃ごみの受入れ

平成 27 年 10 月 28 日に小金井市から西多摩衛生組合に対し、『多摩地域ごみ処理広域支援体制』に基づく可燃ごみ処理の支援依頼がありました。当組合では、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会での調整結果等を考慮した結果、相互扶助の観点から平成 28 年度においても支援依頼を受託し、広域支援を行うこととしました。

なお、可燃ごみの受入れに当たっては、周辺地域の住民で組織する羽村九町内会自治会生活環境保全協議会および瑞穂町環境問題連絡協議会からの意見を踏まえ、施設維持管理をはじめとする措置対応に万全を期し、公害防止協定を遵守してまいります。

日野市・国分寺市・小金井市の 3 市は、可燃ごみの共同処理を行う準備を進めており、平成 27 年 7 月に、3 市を構成団体とする『浅川清流環境組合』を設立しました。現在、平成 32 年度からの新施設本格稼働に向け、事業が進められています。

【受入条件】

受入期間	平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで
受入量	2,000 トン
対象ごみ	可燃ごみ
受入曜日	月～土曜日（計 67 日間） ただし、時期により搬入調整あり

平成 28 年度 小金井市の広域支援予定量

（単位：トン）

支援先	所属ブロック	処理委託期間	支援予定量
多摩川衛生組合（稲城市・狛江市・府中市・国立市）	第2ブロック	平成28年4月1日～平成29年3月31日	6,000
国分寺市	第2ブロック	平成28年4月1日～平成29年3月31日	3,600
昭島市	第1ブロック	平成28年4月1日～平成29年3月31日	2,000
西多摩衛生組合（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）	第3ブロック	平成28年4月1日～平成29年3月31日	2,000
合計			13,600



＜広域支援に伴う西多摩衛生組合の措置対応＞

小金井市の広域支援に対する基本的な考え方

西多摩衛生組合構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）の可燃ごみ処理を最優先とし、日常のごみ処理に支障を来すことのない範囲で広域支援を実施する。

西多摩衛生組合の公害防止協定を遵守する。

施設の維持管理上において影響が生じない範囲で広域支援を実施する。

多摩地域ごみ処理支援ブロック協議会の意見を尊重する。

他の施設が、ごみ受入れのできない時期（定期補修期間や土曜のごみ受入不可等）に補助（サブ）的な役割で支援をする。

広域支援の契約は、単年度ごとに行う。

広域支援を継続する場合は、できるだけ早い時期に羽村・瑞穂両協議会へ連絡する。

小金井市に対し、日野市、国分寺市および小金井市の可燃ごみ共同処理に向けたスケジュールを情報公開するよう依頼し、スケジュールを把握した場合は、速やかに羽村・瑞穂両協議会へ連絡する。

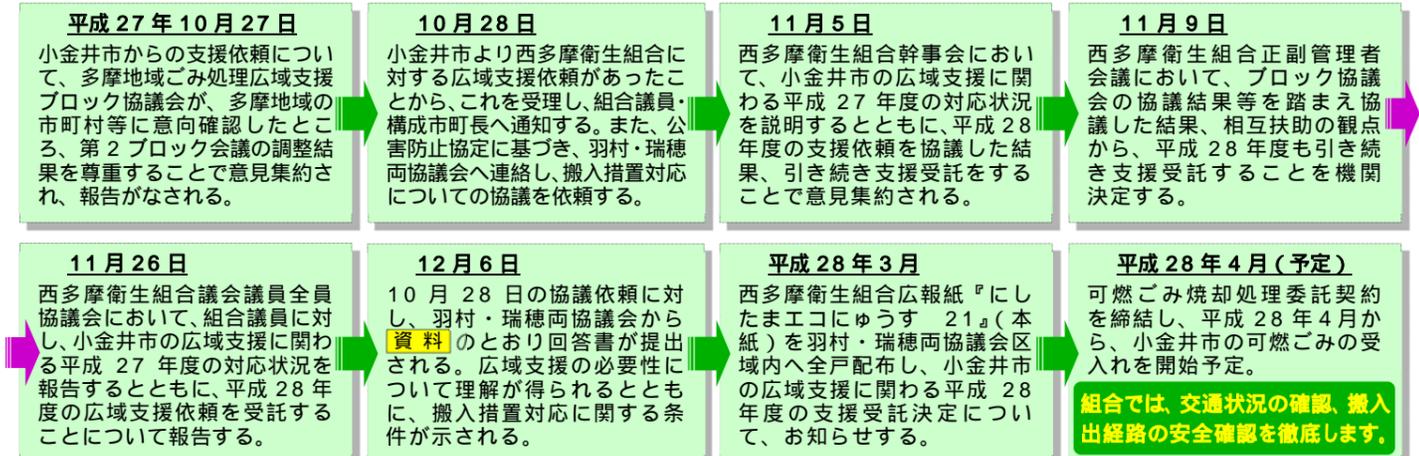
平成 28 年度 支援受託後と当初計画の比較

	支援受託後	当初計画	増減
ごみ搬入量(トン)	64,100	62,100	+ 2,000
構成市町(トン)	62,100	62,100	± 0
広域支援(トン)	2,000	0	+ 2,000
総日数	365	365	± 0
1炉稼働日数(日)	276	290	- 14
2炉稼働日数(日)	68	54	+ 14
全炉停止日数(日)	21	21	± 0
運転炉数(炉)	412	398	+ 14

措置対応の内容

- ごみ搬入量は、支援受託に伴い **2,000 トン増加** します。
- 小金井市のごみ搬入日数は期間中 **延べ 67 日間** です。
- 搬入車両については、**2 または 3 トン車** が使用され、**支援期間中に延べ 1,145 台** の搬入を予定しています。
- 搬入時間は、**8:30 から概ね 16:00 まで** とします。
- 搬入出経路は、**新青梅街道または国道 16 号（瑞穂町経由）西多摩衛生組合** を予定しています。
- 支援分の可燃ごみ（2,000 トン）の処理については、**支援期間中、2 炉稼働日を 14 日間増加** させることにより、適正な維持管理が図れるものと判断しています。

＜西多摩衛生組合の対応経過＞



資料

小金井市のごみ広域支援（平成 28 年度）に伴う搬入措置対応について

平成 27 年 12 月 6 日

西多摩衛生組合 管理者 並木 心 様

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会 会長 芳谷 松男
瑞穂町環境問題連絡協議会 会長 龍王 嘉盛

平成 27 年 10 月 28 日付け、西衛発第 497 号にて協議依頼のあった標記の件について、次のとおり回答いたします。羽村・瑞穂両協議会としては、小金井市の可燃ごみの広域支援は、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定及び同要綱による広域支援の必要性については理解いたします。しかしながら、構成市町以外のごみ焼却については、環境センター周辺住民の理解を得るために苦慮している現状もあります。従って、小金井市等が計画している焼却施設の建設が早期に竣工していただきたいと考えております。よって、小金井市の可燃ごみの広域支援には、下記の条件を付けることとしたい。

- 支援受託は単年度単位とし、日野市・国分寺市・小金井市の共同処理事業の具体的計画を提示し、それが計画通り進行している事を確認しつつ、支援を継続すること。
- 広域支援受託に伴い、ごみ焼却量が増えることから、燃焼管理に十分に配慮し、さらなる、周辺環境への負荷を低減するための努力をすること。
- 広域支援受託に伴い、周辺環境整備等についてもより一層の努力をすること。
- 周辺住民への説明会などを実施し、周辺住民の理解を促す対応を積極的に実施すること。

昭島市から「可燃ごみの共同処理について」の依頼がありました

平成 28 年 1 月 28 日付けで、昭島市から西多摩衛生組合の構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）に対し、西多摩衛生組合（一部事務組合）への加入による可燃ごみの共同処理についての依頼がありました。なお、同日付けで、昭島市から当組合に対しても、構成市町に依頼を行なった旨の通知がありました。

＜西多摩衛生組合での今後の対応＞

昭島市からの文書を受け、2 月 2 日に構成市町長による会議が開かれました。その結果、構成市町は、今後、地方公共団体間で可燃ごみの共同処理の可否などを協議する際の具体的な判断要件とするため、実際に清掃工場の管理・運営を行う西多摩衛生組合に対し、技術的措置対応のほか、財政面への影響や、組合周辺住民の意見集約等に関する調査・検討を依頼することとしました。

当組合では、この依頼に基づき、ごみ処理量が増加した場合の影響等を調査・検討していきます。